

大町市空き家対策住民啓発講座  
「住まい・実家の終活はじめませんか」

<<概要>>

日 時：令和8年3月20日（金・祝） 午前10時00分～午前12時30分

会 場：大町市役所 東庁舎2階 東大会議室

参加者：32名（事前申込15組15名 当日参加者17名）

- ・空き家の定義、空き家を放置することのリスク及び大町市の空き家の現状について職員が説明。
- ・「空き家」を「物件」に変えるノウハウについて、宅建士による講演を実施。
- ・宅建士、不動産事業者、市職員による相談会を実施。

<<まとめ>>

- ・大町市の管理不全空家等は、市に報告があった累計が163件で、うち4件が特定空家。
- ・空き家を放置すると、周辺の住環境に甚大な影響があるだけでなく、住宅用地特例の適用除外による固定資産税の増大等、所有者にも大きなデメリットがある。
- ・大町の空き家は、眺望が良好であるものや、住環境と自然環の調和がとれているものが多く、中古物件の需要増と併せて結構な需要がある。
- ・空き家の譲渡や売買は、決して「あきらめない」ことが大切。

<<今後の対応>>

講座後のアンケートにより、今回の講座に参加した理由として、所有者自身では活用が難しい空き家を抱えている人や、建物の活用方法に関心のある人が多いことが判明した。今後、空き家バンク等の活用を促し、需要と供給の流通サイクル確立を図っていく。

また、空き家だけでなく土地の活用方法に関する悩みも寄せられたため、関係部署と連携し対応していく。

今回の講座において、空き家に対する「負のイメージ」が払しょくされたとの声が多数寄せられたため、次年度以降も継続した取り組みを進めていく。

